

平成 26 年 6 月 26 日
208 及び 209 会議室

平成 26 年第 12 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成26年第12回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成26年6月26日(木)

開会 午後 3時30分

閉会 午後 4時45分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 伊 藤 憲 春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 大石 明生

指導課長 泉澤 太

統括指導主事 桐井 裕美

特別支援教育課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 小宮山克仁

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 高木 健一 安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第21号 立川市いじめ防止基本方針について
- (2) 議案第22号 社会教育委員の委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 今年度の通学路安全等に関する取組みについて

4 その他

平成 26 年第 12 回立川市教育委員会定例会議事日程

平成 26 年 6 月 26 日
208 & 209 会議室

1 議案

- (1) 議案第 21 号 立川市いじめ防止基本方針について
- (2) 議案第 22 号 社会教育委員の委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について
- (2) 図書館の臨時休館について

3 報告

- (1) 今年度の通学路安全等に関する取組みについて

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成26年第12回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議2件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認いたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、桐井統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎議 案

(1) 議案第21号 立川市いじめ防止基本方針について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第21号、立川市いじめ防止基本方針について、を議案とします。

お手元の4枚綴りの資料、立川市いじめ防止基本方針（案）をご参照願います。

泉澤指導課長、ご説明等お願いいたします。

○泉澤指導課長 それでは、立川市いじめ防止基本方針について、ご説明いたします。

前回、骨子という形で方向性をお示しし、具体的な内容についてご協議いただくものでございます。

まず表紙をめくっていただきまして1ページ目でございますが、こちらで「基本方針策定の意義」や「いじめの定義」について、条例を踏まえて作成させていただいております。

Ⅲとして「いじめの禁止」ということを明確にお示ししました。全ての子どもは、いじめを行ってはならないということ、また、いじめを観衆したり傍観することも行ってはならないということで、明確にここでお示ししました。

Ⅳとして「いじめ問題への基本的な考え方」ということでお示ししております。ここでは、いじめは、全ての子どもに関する問題であり、また、どの学校でも起こり得ることであるという認識の下で、市、学校、保護者、地域社会が連携していじめをなくしていくということを基本的な考え方にしております。2ページ目には、市、学校、家庭、3ページ目に地域社会でのそれぞれについて、どのような考え方でいじめ問題に対応していくのかということを記載しております。

まず、市では、いじめに関する施策や取組を検証しながら、また、いじめに防止に向けた取組を着実にやり、情報発信をしていくということが主な役割と考えております。学校については、子どもたちにいじめを正しく理解させること、そして絶対に許されないことである

ということを指導しているとともに、いじめられた子やいじめがあると訴え出た子どもたちを守ること、また、いじめに対して組織的に対応して解決に向けて取り組んでいくということを基本的な考え方としております。家庭につきましても、家庭でそれぞれの子どもたちがいじめは絶対に許されないものであるということを正しく認識させるとともに、学校と連携していじめを解消していくということを基本的な考えとしてお示ししました。地域社会についてでございますが、条例でも謳っておりますけれども、社会全体で子どもを守っていくということで、市民や事業者も含めて子どもを日頃から見守り、いじめを許さない、見逃がさない社会づくりをしていくということを基本的な考え方においてご協力をお願いするものでございます。

Vとして「市における取組」ということで具体的なものをお示しいたしました。1として、立川市いじめ防止対策審議会を設置するということで、こちらは教育委員会の附属機関として設置してまいります。実態把握や市の施策、取組について検証して、いじめをなくすことについて審議していくとともに、重大事態が発生した場合に調査を行うことを主な役割としております。2として、立川市いじめ問題調査委員会を設置するということで、こちらは重大事態が発生した場合に設置することができると条例でも謳っておりますので、基本方針の中にも入れさせていただいたところでございます。3として、具体的な取組ということで、専門的な知識を有する者を派遣することや、市としていじめ防止に向けた事業はどのようなことをやるのかという辺り、研修会や講演会、これまでも行っているいじめ解消・暴力根絶旬間を引き続き行うとともに、いじめの悩み相談レターを活用していくこと、相談体制を整備していくこと、実際の市内のいじめの実態を調査していくということを主な取組としています。

VIとして「学校における取組」ということでお示ししました。市の基本方針を踏まえて、学校で学校いじめ防止基本方針を策定することになりますので、そのことを1で明記し、具体的な組織や取組について2、3の中でお示したところでございます。設置については通常の校内組織を設置すること、重大事態が発生した場合にどのような組織をつくるのかというあたりを載せております。具体的な取組の中では、未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処という4つの項目に分けまして、教育活動の中で指導するものやアンケートの実施、実際に発見した場合の対応策として学校で指導方針をしっかりと定めて、職員の共通理解として連携しながら指導をしていくことを明記したものでございます。また、関係機関との連携についても後段のほうにお示しするとともに、専門家を市として派遣していくという辺りも示させていただいております。

VIIとして「その他」のところでは個人情報の取扱いを条例の中で謳っておりますので、基本方針の中でも改めて個人情報の保護やその取扱いについてふれたところでございます。

説明は以上でございます。

○福田委員長 ご説明ありがとうございました。議案第21号、立川市いじめ防止基本方針についての説明を終了します。議案第21号につきましては、先般の5月議会において可決されま

した立川市子どものいじめ防止条例を受けまして、教育委員会としての基本方針を策定するというものでございます。前回、骨子も含めてこれまでも協議を重ねてまいりましたけれども、今回最終のご協議をいただき、決定するという運びになります。

これより質疑及び協議に移ります。全体を通してのご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま泉澤指導課長から立川市いじめ防止基本方針の概要説明がありました。立川市、学校、家庭、地域社会、それぞれの役割、責任を明確にしながらよりの確に作られたいじめ防止基本方針だと思いますので、是非この方向で決定をお願いしたいと思います。

私から2つほどお願いがあります。「市における取組」の中の3いじめ防止に関する具体的な取組、この中の(2)です。いじめ防止等に向けた事業で、教職員を対象としたいじめ防止に関する研修会を実施する、これを踏まえていじめの悩み相談レターの取組を年間通して実施する、これら4点掲げて、いずれも大事ないじめ防止に向けた事業だと思います。ただ、今後この方針を運用する上で、もう少し具体的な取組が出てくれば、できればそれも考慮していただきたいと思います。

あとは運用上の問題です。例えば子どもにいじめ防止についての意見発表会を行うとか、あるいは標語を募集するとか、いじめ防止に関するポスターを作るとか、そんなことも今後運用する中でご検討いただきたいということが1点です。

あと、泉澤指導課長からもありましたけれども個人情報のこと、極めて大事だと思います。いじめ問題の対応にあたって市条例第16条の規定によりいじめに関する通報及び相談、もう1つはいじめへの対応に関係した市、学校、保護者、市民及び事業者等の関係者は守秘義務を負い、当該事案について知り得た個人情報の保護及び取扱いに万全を期さなければならない、このことは極めて大事なことで、このことを周知徹底しないといじめをより大きくする要因になりますから、是非その辺りの周知徹底のためにご尽力いただくようお願い申し上げます。よろしくお願いします。

○**福田委員長** 2点ほどご質問とご要望がございましたが、いじめの根絶といいますか、いじめの防止に向けての啓発活動の工夫を、できる範囲で、子どもたちがよく理解できるような形でもし何かありましたら、いかがですか。

○**泉澤指導課長** 子どもたちだけでなく、今回、市民の皆様や事業者の皆様にもご協力いただくということでチラシを作りまして、様々な教育活動でお手伝いをいただく皆様に手渡しをするようなことや、様々な公共の施設にもそうしたものを置いて市民の皆様には啓発を図っていきたいと思っています。

田中委員にご指摘いただきました子どもたちへの具体的な取組についてはこの中で謳っておりませんが、今後準備が整い次第できるものはやって、子どもたちの意識を高めていきたいと考えております。

○**福田委員長** 私から1点、いじめ防止条例のもとに基本方針を策定したわけでございますけれども、条例と基本方針を作ったからといっていじめが根絶されるとは限らない、抑止策に

はなと思います。やはり学校教育の中で一番大事なことというのは、子どもの意識をどのように変えていくか。それは日々の先生方を中心とした子どもたちとのふれあい、また子どもたち同士のふれあい、特に一番大事な人間の尊厳を大切にすることを全教育活動、生活の中において常に指導といいますか見守っていく必要があると私は思っていますので、特に行政、学校、家庭そして関係機関、地域との連携をさらにお願いしたいと思っています。ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは議案第 21 号、立川市いじめ防止基本方針についての協議を終了します。

議案第 21 号、立川市いじめ防止基本方針について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 21 号、立川市いじめ防止基本方針については承認されました。資料の立川市いじめ防止基本方針の案を削除願います。

◎議 案

(2) 議案第 22 号 社会教育委員の委嘱について

○**福田委員長** 次に、議案第 22 号、社会教育委員の委嘱について、を議案とします。

お手元の 2 枚綴りの資料、立川市社会教育委員の委嘱についてをご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、ご説明等お願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 議案第 22 号、立川市社会教育委員の委嘱について、ご説明いたします。

平成 26 年 6 月 12 日に開催された第 11 回教育委員会定例会において、今後の立川市生涯学習推進体制の充実についてご協議いただきました。その際ご説明したとおり、第 27 期社会教育委員は今年 6 月をもって任期満了となり、第 28 期社会教育委員は引き続き第 27 期の委員に委嘱いたします。

委員は、第 27 期の委員 14 名全員から再任の了承をいただいております。また、立川市社会教育委員に関する条例第 2 条で規定する委員の定数及び委嘱の基準も満たしております。職務については、9 月と 11 月の 2 回、社会教育委員の会議を開催し、立川市生涯学習推進体制の充実について議論をしていただきます。議論の結果を踏まえて、生涯学習推進審議会条例の改正に係る参考とさせていただきます。社会教育委員には、第 11 回教育委員会定例会の協議を踏まえ、6 月 19 日に開催した第 27 期の最終会議において、今後の体制及びスケジュール等をご説明し、ご了承いただきました。

委員の任期については、立川市社会教育委員に関する条例第 3 条において 2 年と規定されております。文書法政課と協議し、条例の規定では任期は平成 28 年 6 月 30 日までといたしますが、3 月に予定しております条例の廃止をもって委員の職を解く形となります。社会教育委員の設置については、社会教育法第 15 条第 1 項において、都道府県及び市町村に社会教

育委員を置くことができると規定されており、第2項において、社会教育委員は教育委員会が委嘱すると規定されております。第28期の社会教育委員について、議案第22号としてご審議をお願い申し上げます。

以上で説明を終了いたします。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございました。議案第22号、社会教育委員の委嘱についての説明を終了します。議案第22号の要旨は、社会教育委員の任期切れに伴い、新たな委員の委嘱についてでございます。本議案につきましては、前回の協議事項で立川市生涯学習推進体制の充実についてご協議をいただき、ご承認いただいているところでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第22号、社会教育委員の委嘱についての協議を終了します。

議案第22号、社会教育委員の委嘱について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第22号、社会教育委員の委嘱について、は承認されました。

◎協 議

（１）教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、協議に入ります。

協議（１）教育委員会の点検・評価について、を協議とします。

お手元の資料、教育委員会の点検・評価、教育委員会評価（案）をご参照願います。

はじめに一括して、栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明します。

今までの経過でございますが、前2回の教育委員会定例会で教育委員会活動及び分野別個別計画の施策に対する事務局評価をご説明いたしました。6月19日までに事務局評価に対する教育委員の皆様からの評価、コメントをまとめたものが本日の資料となります。いただきました評価とコメントにつきましては、それぞれの評価表の一番下の枠内に記載しております。評価につきましては、事務局評価の修正に関するものと、施策等に対する意見に大別され、意見につきましては、その趣旨が既に文言等に反映されているものと判断したものににつきましては事務局評価を修正していないものもございます。なお、今回の資料で修正した箇所につきましては下線で表示をしております。教育委員の皆様からいただいた修正案が前回から再度内容を事務局で精査し修正した箇所、また、実績についても修正を加えた箇所がございます。

それでは、修正した箇所を中心としてご説明いたします。まず、教育委員会活動の点検・評価でございます。資料の4ページをお開きください。それぞれ評価表について、修正箇所

等についてご説明いたします。

「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

ここにつきましては、修正は加えておりません。

5 ページ、「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

意見がございますが、これにつきましては元々の文章のほうの趣旨が反映されていると考え、修正をしておりません。

6 ページ、「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

これにつきましても修正箇所はございません。

7 ページ、「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

ここにつきましては、今後の方向性の文章につきまして、現時点で既に教育委員会制度の改正を含んだ法改正案が成立していますので、その旨を追加いたしました。内容は下線のとおりでございます。

8 ページ、「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

ここも意見をいただいておりますが、この趣旨については反映されているものとして修正はしておりません。

9 ページ、「学校及び教育施設に関すること」でございます。

ここにつきましては、委員からの修正案を反映し、今後の方向性、下線のように修正を加えております。

10 ページ、11 ページからは実績データになりますが、前回の教育委員会でご指摘いただきました番号が間違っていたところがございます。11 ページ一番上の 5、12 ページの 6、7 につきましては正しい番号に修正させていただきました。

教育委員会の活動に対する点検・評価表の修正の説明については以上でございます。

○**福田委員長** それでは 4 ページから 9 ページ、教育委員会活動の点検・評価のご質疑をお願いいたします。特に修正点につきまして、ご質疑いかがですか。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 各教育委員の意見を反映しながら、文言について修正していただきましてありがとうございました。

1 点だけお伺いしたいのですが、8 ページの「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」です。外部機関の研修などの活用も含めて、前回も私から質問させていただきましたが、1 例か 2 例を挙げたほうがより具体的に分かりやすいのではないかと思います。と申しますのは、これまで私どもが東京都市町村教育委員会連合会主催の外部研修、これらの課外研修で実施してきたところですが、これ以外に事務局で考えていらっしゃる外部の機関の研修についてはどうお考えですかということで幾つか申し上げられましたね。その中で顕著なものを 1 つぐらい取り上げて外部研修にしてはどうかということで申し上げましたが、それも必要ないというのであれば、私はこのとおりで結構です。

○**福田委員長** 外部機関の研修の事例を 1 つぐらい挙げたらどうでしょうかというご提案で

ざいますが、いかがですか。

○栗原教育総務課長 それについてはこちらで検討して、対応させていただきます。

○福田委員長 検討するということでございますね。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に移ります。Ⅱの14ページから28ページの学校教育振興基本計画のご説明をお願いします。

○栗原教育総務課長 学校教育振興基本計画に係るそれぞれの施策の評価でございます。

14ページ、「人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成」の1「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」でございます。

これにつきましては、意見をいただいております。その趣旨については以前の文章の中で反映されているものと考えております。修正は加えておりません。

16ページ、2「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

ここにつきましては修正がございます。2番の評価の施策の取組状況のところでございます。前回の定例会で委員より意見をいただいた「学校保健会と協力」、この関係の文言を追加させていただいています。また、今後の方向性のところにつきましても、「アスリートによる実技指導を活かして」ということで文言を追加しています。

18ページ、3「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

委員から意見をいただいております。これにつきましても従前のコメントの中にその趣旨が反映されているものとして修正は加えていません。19ページ、データの修正があります。2の適応指導教室、それぞれ「おおぞら」「たまがわ」、通級児童・生徒数、在籍校への復帰者数、数字を修正させていただいております。また、3の各種支援員の配置、ハートフルフレンドの派遣につきましても利用児童・生徒数につきましては現在集計中でございますので、早急に集計しまして数字を表したいと考えております。

20ページ、「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」、1「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

ここにつきましては、今後の方向性のところで「図っていく」という形で文言修正をしております。それと教育委員の評価とコメントのところで、1名の委員より評価について、BからAということでの変更の意見をいただいているところでございます。

22ページ、2「特別支援教育の推進」でございます。

ここにつきましても意見がございますが、この趣旨については反映されているということで修正をしていません。

24ページ、3「学校給食の充実」でございます。

ここにつきましては事務局からの修正がございます。成果・課題のところ、それぞれ下線を引いたところにつきまして文言の修正、追記をさせていただいております。25ページの実績の中で修正がございます。4の食教育支援指導事業でございますが、実施クラス数及び栄

養士支援回数につきまして修正を加えております。

26 ページ、3「市民の教育参加と学校改革の推進」、1「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

これにつきましても修正を加えております。今後の方向性、多面的のあとに「計画的」という文言を追加させていただいています。それとともに、教育委員の評価につきましてもB評価に修正という意見をいただいているところでございます。

28 ページ、2「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

ここにつきましても修正を加えております。施策の取組状況のところで、学校ホームページの再構築について取組を追記いたしています。またそれに関連して、今後の方向性のところにつきましても、下線のとおり、学校ホームページについての記述を加えているところでございます。また、最後の行で計画的に進めていくということで文言を修正しております。

29 ページ、この施策の実績についてもデータを修正したところがございます。1の小学校施設営繕・改修事業、2の中学校施設営繕・改修事業、それぞれ改修事業の校数、件数について修正をしております。

○**福田委員長** ありがとうございます。14 ページから 28 ページでございます。学校教育振興基本計画のご質疑をお願いいたします。特に下線部について何かご質疑をお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 下線部については事務局で適切に修正していただいております。ありがとうございます。

私から 1 点だけ確認ですが、15 ページの写真の部分、あと、29 ページの第一小学校の建替事業、この 2 枚の写真についてはどのような内容でどう考えていらっしゃるのか、その辺りの説明をお願いします。

○**福田委員長** 15 ページの写真については、指導課長のほうで何かございますか。

○**泉澤指導課長** 道徳に関すること、人権教育に関することで探しているところです。大変申し訳ございません。急いで選びたいと思います。

○**福田委員長** 次に 29 ページ、第一小学校の建替事業でございます。これについては栗原教育総務課長、お願いします。

○**栗原教育総務課長** 一小的建替事業につきまして、現在、一部分が既にシートがはずれて一時的に校舎棟が出るような状況になっています。日々そこは変化をしている状況でございますが、一旦は仮置きで現況の写真を載せていただきまして、最終的に議会の文教委員会に報告する際にはシートがとれた直近のデータに直したいと考えています。

○**福田委員長** 私は、施策の実績を非常に具体的に明確に、そして写真を入れるとなるとより分かりやすく大変高く評価しているところです。是非、直近の写真も含めてお願いいたします。ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、次に 30 ページから 38 ページでございます。第 4 次生涯学習推進計画のご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 第4次生涯学習推進計画に関する施策についてでございます。

30 ページ、4「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」でございます。

ここにつきましては意見をいただいておりますが、これは文章のほうに反映されていると判断しまして修正は加えておりません。

32 ページ、5「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

ここにつきましては修正をしております。成果・課題のところ、下線が引かれているところでございますが、講座の数、参加の人数、それとともに課題の説明文を修正したところでございます。また、今後の方向性につきましても下線のとおり文言を追加しております。

34 ページ、6「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

この施策につきましても修正をしております。成果・課題の下線で示しているところがございます。事務局での追加です。団塊世代を中心としたということで「展開する必要がある」という文言を追加しております。

36 ページ、「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

ここにつきましては修正がございます。今後の方向性につきましては、それぞれ情報の発信媒体として具体的な例を載せさせていただいております。また評価のところでございますが、事務局評価はC評価でございましたが、CからB評価へという意見を3名の委員からいただいております。これにつきましてはご協議を是非お願いしたいところでございます。

38 ページ、8「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

ここにつきましては文言等の修正はございませんが、1名の委員からB評価からA評価へということでの変更修正が出ております。

○福田委員長 ありがとうございます。それでは、30 ページから 38 ページの第4次生涯学習推進計画のご質疑をお願いいたします。最初に 36 ページをお願いします。「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございますが、事務局評価はCとなっておりますけれども、CからBへというこれについてご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 これについて私もCではなくてB評価にしてはどうかと思います。成果・課題をご覧になってお分かりのように、情報誌「きらり・たちかわ」を年4回発行しています。ご承知のように平成23、24、25年と内容が充実しています。しかも市民に分かりやすい、写真も非常に工夫されています。市の広報あるいは市のホームページにも情報提供もされています。そういう中でICTの活用を今後検討していくことが課題であるということですが、これまでの従前の経過、実績を見た場合に、C評価でなくてB評価でいいのではないかと思いますので、是非その方向でご検討いただきたいと思います。

○福田委員長 伊藤委員、いかがですか。

○伊藤委員 私も、今までの情報提供は必ずしも不足というわけではなくて、より新しい媒体を使ってこれから考えていこうということは、それはそれでよろしいと思いますけれど、現在のこととしてはB評価でいいのではないかと思います。

○福田委員長 平山委員、いかがですか。

○平山委員 概ねきちんと情報提供をされておりますし、内容もきちんと充実したものがございしますので、B評価でいいのではないかと思います。

○福田委員長 Bということです。

小町教育長、いかがですか。

○小町教育長 私としては事務局評価ということで全ページにわたって事務局と一緒に評価を見直してきました。この中で事務局としてはまだ課題があるという意味でCをつけさせていただきましたけれども、委員の皆様のご指摘がそのようなことであればBということで、なおかつ今後の方向性の中で残った課題を明記してございますので、それを含みこんだBということでよろしいと思います。

○福田委員長 それでは、皆様のご承認であれば、「B」でお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に40ページから48ページ、第3次スポーツ振興計画につきましてのご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 40ページ、9「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。

ここにしましては、修正はございません。

42ページ、10「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

ここにしましてはご意見をいただいております。これにつきましては反映されているものと判断をして修正は加えておりません。

44ページ、11「健康づくりの推進」でございます。

ここにしましては意見をいただいておりますが、それは反映されているものと判断をしております。

46ページ、12「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

ここにしましては、修正はございません。

48ページ、13「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

ここにしましては個別、具体的な団体名を追記するといった意見をいただいておりますが、これについては修正を加えておりません。

以上でございます。

○福田委員長 それでは、40ページから49ページまでの第3次スポーツ振興計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 48ページのスポーツ施設の利用拡大及び整備・充実、これについてお示した独立特定営利活動法人立川市体育協会の役割は相当大きいと思います。この団体を考慮しないでの利用拡大と整備・充実は極めて困難ではないかと思い、私はあえてこれを示しましたが、これについてはまた事務局のほうでご検討いただいて、事務局に一任いたしますので、よろ

しく願います。

○福田委員長 連携をとっていただいて、ご検討をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 検討をさせていただきます。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 次に 50 ページから 56 ページ、図書館基本計画のご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 50 ページ、14「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」です。

ここにつきましては文言等の修正はございませんが、評価に対して修正意見がございます。

1 名の委員から B から A 評価ということで修正意見をいただいております。

52 ページ、15「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

ここにつきましては文言の修正はございませんが、評価につきまして B から A 評価という修正意見を 1 名の委員からいただいているところでございます。53 ページ、データのところにつきまして、4 庁内からのレファレンスというところで文字等の修正を加えております。

54 ページ、16「図書館サービスの拡充」でございます。

ここにつきましては意見をいただいておりますが、文言等に反映されているということで修正は加えておりません。55 ページの実績につきましては、2 の対面朗読利用状況につきまして延べ利用件数と延べ利用時間について修正しているところでございます。

56 ページ、17「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

ここにつきましても意見をいただいておりますが、文言等につきましては修正は加えておりません。

以上でございます。

○福田委員長 それでは、50 ページから 57 ページの図書館基本計画のご質疑をお願いします。

はい、伊藤委員。

○伊藤委員 52 ページの評価についてですが、立川市の状況をうまく考えた上で連携を進めていただいていると思いますので、A と評価いたしました。その辺は事務局でまた検討をお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 最後に、58 ページから 62 ページまで、第 2 次子ども読書活動推進計画のご説明をお願いいたします。

○栗原教育総務課長 58 ページ、18「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」です。

これにつきましては修正はございません。ただし、59 ページ、実績の一番下でございます。

5 学校図書館の図書購入（再掲）でございますが、それぞれ小学校の購入冊数、購入金額、中学校の購入冊数、購入金額につきましてデータを修正させていただきます。

60 ページ、19「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

ここにつきましては修正を加えています。今後の方向性、文言の最後、「さらなる啓発を図

っていく。」ということで文言を修正させていただいております。

62 ページ、20「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」です。

ここにつきましても修正がございます。成果・課題のところで以前がボランティア養成研修と表現しておりましたが、「ボランティア向け講座」ということで文言を修正させていただいております。また、評価がBからAという意見を1名の委員からいただいているところでございます。63 ページの実績、2 の定例おはなし会参加状況でございますが、西砂図書館の子ども参加者数と合計欄、それぞれ実績の数字を修正させていただいております。

説明は以上でございます。

○福田委員長 それでは58 ページから63 ページ、第2 次子ども読書活動推進計画のご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 教育委員会の点検・評価についての協議を終了いたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から1 点だけ要望です。平成26 年度教育委員会点検・評価の基本方針の趣旨の中に、開かれた行政と効果的な教育行政の一層の推進を図るという一文があります。つきましては外部評価委員の先生が4 人いらっしゃるわけですが、その4 人の先生方をお願いしたいと思います。事務局評価、そして私ども教育委員の評価を踏まえて今後の方向性を示したわけですので、是非、今申し上げたように開かれた行政あるいは効果的な教育行政の一層の推進、これを市民に分かりやすく公開するといった2 つの観点、それを踏まえて実現可能なあるいは実効性の可能なそういうコメントを是非お願いしたいと思います。つきましては、大事なことは事務局から丁寧にこの経過、内容、取組、その辺りをご説明いただいて、より適切なコメントを頂戴できるようにお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○福田委員長 外部評価委員に対するご要望でございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、教育委員会の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議（1）教育委員会の点検・評価については承認されました。

◎協 議

（2）図書館の臨時休館について

○福田委員長 次に、協議（2）図書館の臨時休館について、を協議とします。

お手元の資料、図書館の臨時休館についてをご参照願います。

小宮山図書館長、ご説明をお願いいたします。

○小宮山図書館長 図書館の臨時休館についてご説明申し上げます。

本協議事項は、「海の日」の臨時休館についてのもので、昨年同様お諮りしているものでございます。

立川市図書館は通常ですと祝日は開館日となっておりますが、海の日につきましては中央図書館が入っております建物、ファール立川センタースクエアの法定電気設備点検が行われるため、建物全体が停電ということで図書館のコンピュータも全て停止いたしますので開館のできない状況でございます。したがって、図書館条例第6条但し書きの教育委員会が特に必要であると認めたとき臨時休館を行うことができる、の規定に基づきまして、本年7月21日月曜日、「海の日」につきまして中央図書館及び地区図書館全館で休館としたいというものでございます。

なお、停電のために利用者の皆様には大変ご不便をおかけいたしますので、7月10日号広報に掲載するほか、ホームページ、ツイッター、館内掲示等周知を図ってまいります。「海の日」の翌日の22日火曜日は普段の平日どおり開館いたします。

説明については以上でございます。

○福田委員長 図書館の臨時休館についての説明を終了いたします。中央図書館だけでなく、中央図書館が入っているビル全体の電気系統の点検整備ということです。そして図書館全体のシステムが作動できなくなるということです。そして全図書館を臨時休館としたいという趣旨でございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 図書館の臨時休館についての協議を終了いたします。

図書館の臨時休館について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「はい」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、協議(2)図書館の臨時休館については承認されました。

◎報 告

(1) 今年度の通学路安全等に関する取組みについて

○福田委員長 次に、報告に入ります。

報告(1)今年度の通学路安全等に関する取組みについてでございます。

お手元の2枚綴りの資料、平成26年度以降の通学路等合同点検について及び平成24、25年度通学路等合同点検対応状況について(概要)をご参照願います。

大石学務課長、ご説明等お願いいたします。

○大石学務課長 平成26年度以降の通学路等合同点検についてということで、今年度、本定例会の中で一度ご報告申し上げた後に、立川市の通学路等安全推進会議を開催いたしまして、

そこで今年度の方向性を決めましたのでご報告させていただきます。

資料をご覧ください。点検の目的といたしまして、平成 24、25 年度で通学路等の合同点検を実施しておりますが、この趣旨は、今後とも継続していくことを確認しております。

2 番の点検の方法でございますが、今年度以降は 2 通りの方法を並行して行っていききたいと思います。その①でございますが、新規点検箇所の掘り起し、こちらはこれまでの点検方法の流れを含むものとしたしまして、市内全域から、前年度と比較しまして大きく状況が変化した通学路、こちらに例示させていただいておりますが、新しく道路築造があったあるいは大規模な開発事業が行われて、それによって点検が必要になった、あるいは信号機や横断歩道などの道路施設等に変更があって、車の流れ、人の流れが変わったことで点検が必要になったといったような箇所をピックアップいたしまして、通学路等を安全推進会議のメンバーでその点検箇所について検討して、その年度の点検箇所を決定した上で新規の点検として行うということを考えております。次期の実施時期につきましては、夏休み後に実施を予定しております。

②でございますが、既存点検箇所のフォローアップです。こちらが今年度以降新たに行っていきたくて思っております点検箇所です。こちらは市内をいくつかの区域に分けて、過去にその区域内で点検を行った箇所につきまして、1 つには、対応結果について再検証が必要と考えられる箇所、対策が実際にできなかった箇所あるいは対策の成果が十分ではないのではないかというような箇所をピックアップする。もう 1 つには、対応を行った成果が顕著に表れており、全市的にこういった対応の仕方というものを周知していく必要があるのではないか、周知する効果があるのではないかと考えられる箇所などの再点検を行いまして、その結果をほかの学校にも周知していくといった方法の二本立てを含めて、既存点検箇所のフォローアップという形で行っていく、この 2 つの方法を考えております。②のフォローアップにつきましては、夏休み前に実施したいと考えております。

3 番の 26 年度の実施方法ということでございますが、今、2 つの方法のうちの全市の新規点検箇所の掘り起しにつきましては、今後各学校で調査を行いまして、夏休み後に新しい箇所、各学校から挙がってきたものについて推進会議の中で実施箇所を決定して点検を行いたいと考えています。今は各学校へ調査ということしか書いておりませんが、実際には市内の関係各課、あるいは警察等から情報提供を広く募集いたしまして、それらの中から点検箇所を伝えていきたいと考えております。それから、②の既存箇所のフォローアップにつきましては、今年度は初めての試みとなりますので、推進会議に出ていただいております小学校の校長会代表・小学校 P T A の代表とともに、今回は十小から出ていただいておりますので、まず十小におきまして過去の点検箇所の中からどのような状況かということを再検証を行って、今年度、やり方についてのノウハウをまずつくりたいと考えております。27 年度以降はそれを踏まえまして区域分けですとか、何年に一度といった点検サイクルといったものをつくっていききたいと考えております。

最後に 4 番の結果の公表でございますが、年度ごとの点検結果につきましては、教育委員

会の学務課でホームページに一覧として掲載をしていくと同時に、各学校のホームページの再構築作業を今行っておりますので、こちらの中に図面を用いた地図等を使用し情報発信という形で広く周知していきたいと考えております。

もう一枚の資料をご覧ください。こちらは平成 24. 25 年度通学路等合同点検対応状況についての概要版です。この前のページのところで申し上げました広く公表していくという形を今後つくっていききたいと考えておりますが、平成 24. 25 年度の点検について、まず一旦点検の結果とそれに対してどのような対応を行ったか、対応の仕方ということを述べさせていただいております。まず上段部分、24 年度の点検分でございますが、点検件数が 78 箇所ございました。このうち 24 年度中に対応ができたとなっておりますのが 58 箇所、25 年度、一部 26 年度にかかったものもございますが、基本的には 25 年度中に残りの 20 箇所も概ね対応ができていうことで結果を載せています。今後はこちらをさらに学校別に詳しくしたものを公表させていただきたいと思っています。その際にはまた経過の中で示させていただきたいと思います。その下半分ですけれども、25 年度の点検分につきましては、25 年度中に対応ができた箇所、あるいは平成 26 年度以降、点検の継続をしている箇所、対応の継続をしている箇所あるいは対応方法の検討をしている箇所といった部分がございますので、これらにつきましては今後対応を進める中で改めてご報告をさせていただきたいと考えています。

以上でございます。

○**福田委員長** ご説明ありがとうございます。今年度の通学路安全等に関する取組みについての報告を終了いたします。

これより質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

田中委員。

○**田中委員** 平成 26 年度以降の通学路等合同点検についての具体的な方向性を示していただいて、ありがとうございます。特に新規点検箇所の掘り起し、あわせて初めての試みである既存点検箇所のフォローアップ、非常に大事なところに注目されて取り組んでいらっしゃる感謝しています。管下の小中学校の児童・生徒から交通事故を絶対に起こさないといった取組がこの中から見えてとれて本当に感謝しています。

そこで 1 点だけお伺いしたいのですが、平成 24 年度点検分の点検件数が 78 箇所、平成 25 年度点検分の点検件数は 85 箇所、合計 163 箇所あります。これらを踏まえながら、4 の結果の公表のところにありますけれども、先ほど大石学務課長から説明がございましたように、教育委員会学務課でホームページに掲載し、あわせて各学校のホームページで地域安全マップの活用を考えながら情報発信することでした。これについては教育委員会学務課及び学校ホームページでの情報発信はいつ頃をお考えでしょうか。時期についてお伺いしたいと思います。

○**福田委員長** 大石学務課長、お願いします。

○**大石学務課長** 本来であれば 24 年度、25 年度ということで公表がされていなくてはいけないところだと思っております。その上で結果の公表ということでは、現在、どのような地図

データを使うべきか、既存の地図ですと著作権等の関係がございます。また、こちらで地図を作成するというのはすぐにはできないものですから、そのあたりを今精査しております。分かりやすい地図でなおかつ著作権の問題がクリアできるもの、こちらに点検箇所を載せた形であげたいと思っておりますので、今年の点検もございますけれども、この点検の時期をあわせながら、秋口から年内の中で、できるだけ前倒しをしていかなければならないと思っております。

○**田中委員** 大石学務課長から説明がありましたように、できれば時期的には夏休みの実施を予定して下さるのが一番良いわけですが、できるかぎり前倒しして早目に市民に提供することは必要だと思いますので、その辺のご努力をよろしくお願いします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。伊藤委員。

○**伊藤委員** 通学路の安全に関する点検というのは基本的には交通安全ということで、その他のところも、例えば用水路のところに塀がないとか、そういうようなことは別の面で考えていらっしゃるのか、こういう中で一緒に検討するべきなのかどうなのか教えていただければと思います。

○**福田委員長** 大石学務課長、お願いします。

○**大石学務課長** 今私どもで行っております通学路等の合同点検の対象はあくまでも通学路、中学になりますと通学区域となります。この中で以前からも交通事故等の危険性が高まった箇所を中心に保護者、学校のほうから点検箇所を挙げていただいております。今、委員がおっしゃったようなケースは私どもだけで対応できない部分もございますので、これは保護者や学校あるいは一般の市民の方を含めて、いろいろな形でのご要望をいただいているかと思いますが、それにつきましては庁内の他の課とも連携を図りながら対応をしていきたいと思っております。

○**伊藤委員** これは交通安全についての集計であって、その他の危険箇所は含まれていないのか、そういう意味で確認をさせていただきました。

○**福田委員長** 教育委員会の学務課と警察、学校や安協、地域の方々、行政の中では道路課等の密着した連携が必要でございます。子どもの一番大事な登下校の安全の確保でございますので、特に新規点検箇所の掘り起こしにつきましても十分な対応をお願いしたいと思います。

○**小町教育長** 関連して、伊藤委員からご質問があった部分ですけれど、学校ごとに地域安全点検ということで、子どもとPTA含めて実際に歩いてみて、この公園のこの部分が暗いとか、この道路は行き止まりだとか、先ほどあった用水路の話で危険箇所、地図上に学校ごとにプロットして取り組んでおります。

今回の件に関しては通学路ということで、交通事故が多かったということでそれを起点に行っていますので、そういったものを合わせながらマップ上に落とせないか、ネット上のマップに落とせないかなというのは課題意識がございます。そういうフリーソフトもあるそうなので、そういったことも含めて検討していきたいと思っております。学校の安全マップは手描きなので温かさがあっていいんですけども逆に見にくいところがございます。そういっ

たところでホームページ上に載せる形で何とかできないか考えていますので、委員ご指摘の部分、通学路以外の安全も含めまして情報発信を検討していきたいと思います。

○福田委員長 通学路にとどまらず安全対策等についての工夫をお願い申し上げます。

○田中委員 今、小町教育長から説明があったように、これまでは十分ネット上で取り扱いがなかったわけです。今回課題意識を持ってとおっしゃった点は非常に大事だと思います。なぜかと言いますと、区域外から来ている小学生もいます。そういう子どもたちが隣接した区域の交通安全についての注意喚起をする箇所を学務課で知ることによって交通事故等について防げるのではないかと思いますので、ネット上での掲載については本当に感謝しております。よろしくお願いします。

○福田委員長 ほか、ございますか。平山委員。

○平山委員 2点お伺いしたいのですが、既存点検箇所のフォローアップのところ、再検証が必要と考えられる箇所とありますが、どこが判断するのかということと、今回の対応ではどこが対応しているのかということを明記されておりますが、点検をしていて保護者が一番戸惑うのは、こういうケースはどこが窓口になっていただけるのか非常に分かりづらいので、その辺を明確にさせていただけるとありがたいと思いますのでよろしくお願いします。

○福田委員長 大石学務課長、お願いします。

○大石学務課長 2点ご意見をいただきました。まず1点目でございますが、既存点検箇所のフォローアップで再検証が必要と考えられる箇所の部分でございます。こちらにつきましては、当然私どものほうにもこれまでの点検箇所というのは蓄積しているものもございますけれども、正直、全部の箇所を私どもが常に見るということはなかなかできないものですから、まずは学校やPTAのほうからご意見をいただくところから始めていきたいと考えています。

もう1点、PTA、保護者の方からいろいろなご意見、ご感想をいただくときの窓口ということでございますけれども、通学路のことにつきましては私どもで窓口という形を取らせていただきたいと思いますので、今後情報発信を含めて私どものほうで管理していきたいと思っております。

○福田委員長 様々な事情で区域外や立川市外から公共の交通機関を使って通学をなさっている方もいます。その子たちについてはどうですか。

○大石学務課長 まず1つには市内で指定校変更をして来ていただいているお子さんの場合には、市内での移動になりますので、先ほどご意見をいただきましたとおり、こういった通学路でどういう所が危険かということをきちんと提示させていただくことで、例えば隣接する区域であってもその学区の危険箇所等を分かるような形にしていきたいと思っています。もう1つ、市外から通っているお子さんにつきましては、市内に入った時点では、今申し上げたことと同じように全体的に情報をご提供できるようにしていきたいと思っております。公共交通機関等を利用して来る場合は私どものほうで追いきれない部分がございます。自転車ということはないかと思いますので、市内に入って徒歩で通学という場合は、全体のデ

一タというのはご覧いただいているようにそのような仕組みを今後つくっていきたいと思っております。

○福田委員長 適応指導教室の児童生徒についても同様に扱うわけでしょうか。この子たちの通学路についても概ね規定をしているんですか。その辺は指導課長、どうですか。

○泉澤指導課長 確認がとれておりませんので、確認して改めて報告いたします。

○福田委員長 同様の対応をお願いしたいと思っていますけれども、ご検討ください。
ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。今年度の通学路安全等に関する取組みについての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。
その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 26 年第 13 回立川市教育委員会定例会を平成 26 年 7 月 17 日木曜日、午後 1 時半より、205 会議室にて開催いたします。

以上で、平成 26 年第 12 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 4 時 45 分

署名委員

.....

委 員 長